

SUN LIFE HOLDING

NOW ON

業務及び財産の状況に関する説明資料
令和2年度
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

令和3年8月27日

 **サン・ライフ ホールディング**

目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項.....	1
1. 会社概要.....	1
2. 経営の組織.....	2
3. 株式の状況（2021年3月31日現在）.....	3
4. 役員の状況.....	4
5. 会計監査人の状況.....	5
II. 当社及び子会社等の概況に関する事項.....	6
1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	6
2. 子会社に関する状況.....	8
III. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項.....	9
1. 直近の事業年度（令和2年度）における業務の状況.....	9
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	14
IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項.....	15
1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要.....	15
2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況.....	19
3. 株式会社の支配に関する基本方針.....	19
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針.....	19
V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項.....	20
1. 計算書類.....	20
2. 貸付金（不良債権）に関する事項.....	32
3. 子会社である(株)サン・ライフ・ファミリー（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力 の充実の状況.....	33
4. セグメント情報.....	34
5. 公認会計士又は監査法人による監査証明.....	36

1. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 会社概要

- (1) 会社名 株式会社サン・ライフホールディング
- (2) 本店及び事務所の所在地 本店 神奈川県平塚市馬入本町13番11号
- (3) 資本金 資本金 1億円

<理念>

私たちサン・ライフグループの基本経営理念は、ライフステージ全般の事柄について地域の皆様が充実した生活を送れるよう貢献することにあります。

<事業目的>

私たちは新たなお客様のご要望に対して質の高いサービス・商品企画、提案を行い、お客様満足度と信頼度で、全国一番を目指します。

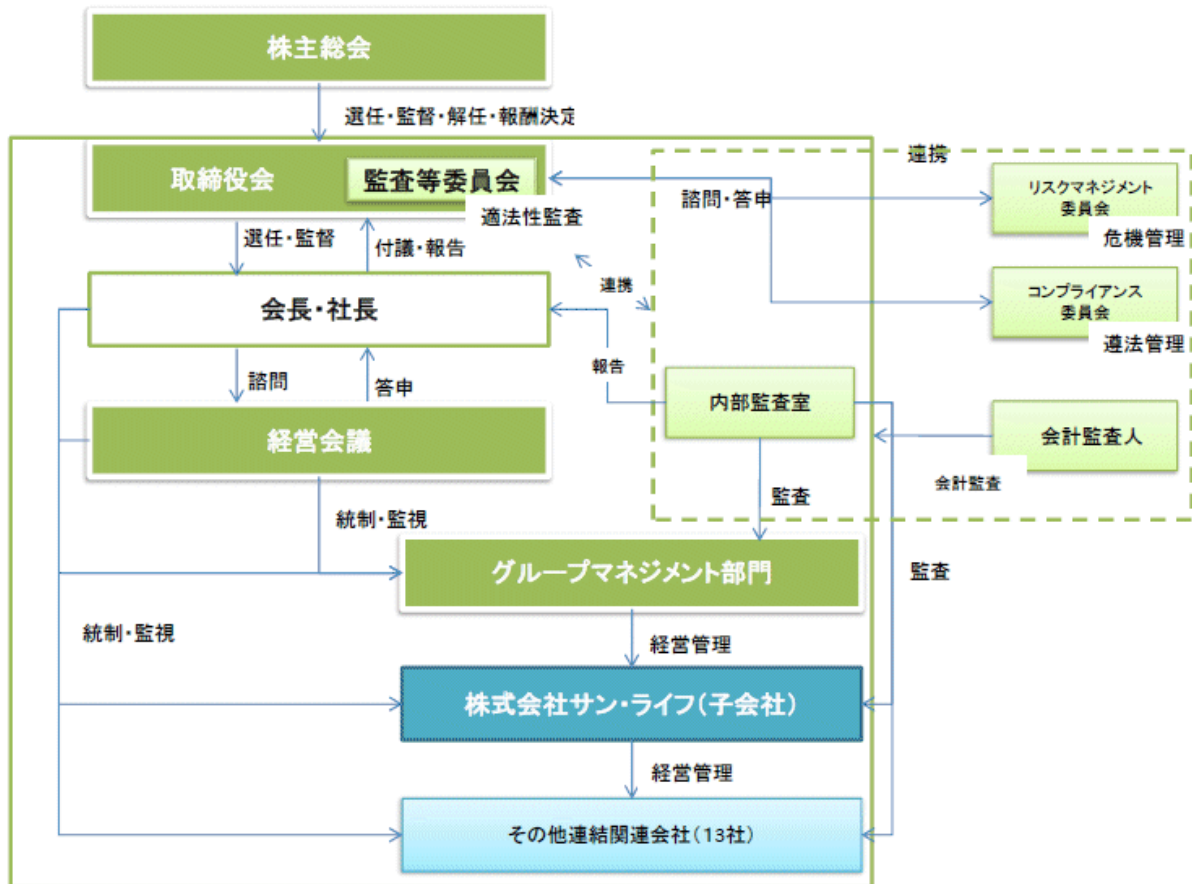
私たちは地域に密着した活動を行い、メンバーズシステムの整備、拡充を図るとともに、グループの総合力を最大限お客様のために活用します。

私たちは職員に対する教育を重視し、そのサービスレベル・品格・誠実さにおいても全国一番を目指します。

同時に、各々の職員は個人として尊重され、成長し、処遇が公正かつ適正である者としてします。

これらの実現により私たちは、上場企業として部門別採算性を重視し、収益を向上させ持続可能な優良企業を目指します。

2. 経営の組織



3. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,280,000 株
(2) 発行済株式総数 6,123,156 株（自己株式 696,844 株を除く。）
(3) 株主数 4,283 名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ カ エ ヤ	2,455千株	40.10%
竹 内 伸 枝	420	6.86
学 校 法 人 鶴 嶺 学 園	210	3.43
竹 内 恵 司	203	3.33
ダイワキャピタルマーケット シンガポールリミテッド	160	2.61
平 塚 信 用 金 庫	150	2.45
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	100	1.63
サ ン ・ ラ イ フ 従 業 員 持 株 会	95	1.55
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	80	1.31
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	80	1.31

(注) 当社は、自己株式 696 千株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 役員の状況

(1) 取締役の氏名等

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	竹内 恵司	株式会社サン・ライフ代表取締役会長 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役会長 学校法人鶴嶺学園理事長 社会福祉法人恵伸会理事長
代表取締役社長	比企 武	株式会社サン・ライフ代表取締役社長 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長 株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長 高尾山観光開発株式会社取締役
専務取締役	竹内 圭介	株式会社サン・ライフ専務取締役 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役 学校法人鶴嶺学園常務理事
常務取締役	佐野 秀一	株式会社サン・ライフ常務取締役 株式会社サン・ライフ・ファミリー取締役 株式会社エスエル・よこはま代表取締役 高尾山観光開発株式会社取締役
取締役相談役	竹内 伸枝	株式会社サン・ライフ取締役相談役
取締役	井上 和弘	株式会社アイ・シー・オーコンサルティング代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)	瀧澤 賢次	株式会社サン・ライフ監査役 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 高尾山観光開発株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	小峰 雄一	株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 湘南ケーブルネットワーク株式会社社会計参与 オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役 株式会社イクヨ監査役 税理士法人総合税務会計代表社員
取締役 (監査等委員)	岩本 繁	株式会社サン・ライフメンバーズ監査役

- (注) 1. 取締役井上和弘、小峰雄一及び岩本繁の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は井上和弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員岩本繁氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するであります。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、瀧澤賢次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役(監査等委員である者を除く)及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

II. 当社及び子会社等の概況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1)事業の内容

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

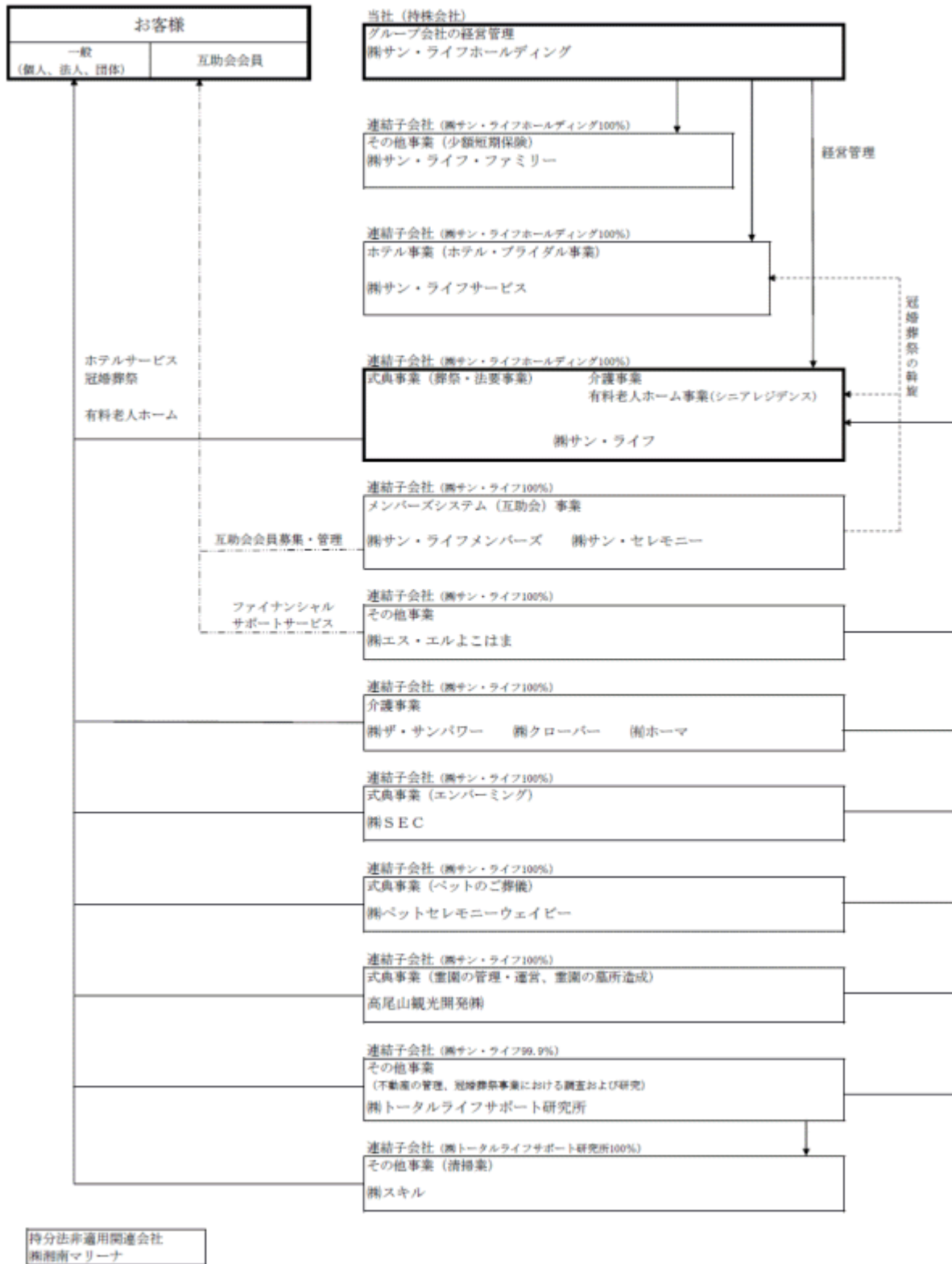
当社は、完全子会社となる株式会社サン・ライフを含む連結子会社14社及び持分法非適用会社1社で構成され、地域の顧客並びに株式会社サン・ライフメンバーズ等により運営されているメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業、ペット葬祭事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	会社名	事業の内容
ホテル事業	(株)サン・ライフサービス	ホテル及び総合結婚式場の運営
式典事業	(株)サン・ライフ (株)S E C (株)ペットセレモニーウェイビー 高尾山観光開発(株)	斎場、仏壇店及び法要会館の運営並びにエンバ ーミング業務、ペットの葬祭業務、霊園の管理
介護事業	(株)サン・ライフ (株)ザ・サンパワー (株)クローバー (有)ホーム	居宅介護支援業務及び介護付き有料老人ホー ム、住宅型有料老人ホームの運営
その他事業	(株)サン・ライフメンバーズ (株)サン・セレモニー (株)エス・エルよこはま (株)サン・ライフ・ファミリー (株)トータルライフサポート研究所 (株)スキル	互助会事業の運営、ファイナンシャル・サポー ト・サービス、少額短期保険業務、冠婚葬祭事業 における調査研究、清掃業

(2)事業の系統図



2. 子会社に関する状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容
株式会社サン・ライフ	神奈川県 平塚市	昭和45.12.10	100	100%	葬祭事業、介護事業
株式会社サン・ライフメン バーズ	神奈川県 平塚市	昭和47.12.1	50	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社ザ・サンパワー	神奈川県 平塚市	昭和54.9.18	40	100	介護事業
株式会社SEC	神奈川県 平塚市	平成17.9.13	40	100	エンバーミング事業
株式会社エス・エルよこは ま	神奈川県 平塚市	平成9.6.16	60	100	ファイナンシャル・サポート・サ ービス事業
株式会社サン・セレモニー	東京都 八王子市	平成16.3.12	20	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社サン・ライフ・フ ァミリー	神奈川県 平塚市	平成20.11.20	120	100	少額短期保険事業
株式会社クローバー	神奈川県 平塚市	平成26.5.29	40	100	介護事業
株式会社トータルライフサ ポート研究所	神奈川県 平塚市	平成27.8.5	10	99	冠婚葬祭事業における調査及び 研究 不動産の管理
有限会社ホーム	神奈川県 相模原市	平成17.9.16	0.1	100	介護事業
株式会社ペットセレモニー ウェイビー	神奈川県 平塚市	平成29.8.15	30	100	ペット葬事業
株式会社スキル	神奈川県 平塚市	昭和63.5.12	10	99	清掃業、清掃用品の販売及びレン タル業
高尾山観光開発株式会社	東京都 八王子市	昭和39.2.21	90	100	霊園の管理・運営、霊園の墓所造 成
株式会社サン・ライフサー ビス	神奈川県 平塚市	令和2年8.7	50	100	ホテル及び結婚式場の運営

Ⅲ. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度（令和2年度）における業務の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、経済活動の停滞が顕著になり予断を許さない状況となっております。二度の緊急事態宣言により人が集う機会が制限され、当社の事業領域においても大きな影響が出ております。

また、「2020年人口動態統計速報」によれば、2020年（1月～12月）の出生数は約87万人に対し、死亡数は約138万人と自然減が続き、「内閣府2020年版高齢社会白書（全体版）」によると、2065年にはわが国の人口は約8,808万人、65歳以上の人口比率が約38.4%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、令和2年4月7日、令和3年1月8日の二度の緊急事態宣言の発令及び感染者数増加の収束が進まないことから、予定しておりましたご婚礼、ご宴会、ご宿泊、レストラン、イベントの多くが中止もしくは延期となりました。そのような情勢の中、フォトウェディングのご提案推進、お弁当、ホテル料理やスイーツの販売などを強化したものの、売上高は前期比69.6%減の475百万円、営業損失は405百万円（前期は363百万円の営業損失）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）では、ご葬儀1件あたりの売上高は外出自粛によるご葬儀の小規模化の影響により減少しました。

令和2年7月より安全対策を図りながら、施設のイベント（見学会、相談会）を実施し始めております。ご葬儀のご用命をいただけるよう、施設のイベントのほかWEB広告やオンライン相談などを強化してまいりました。

令和2年度は、4件の家族葬対応施設（ファミリーホール）を開設しました。令和2年4月に「ファミリーホール聖蹟桜ヶ丘」（東京都多摩市）、5月に「サン・ライフファミリーホール藤沢大庭」（神奈川県藤沢市）、12月に「西湘ホール」（神奈川県足柄下郡真鶴町：既存施設の隣地に新規建設）、令和3年2月に「サン・ライフファミリーホール大井松田」（神奈川県足柄上郡大井町）をそれぞれ開設し、ご葬儀件数は増加しました。また、令和2年2月より東京都八王子市にあります「東京霊園」の管理運営を受託する高尾山観光開発株式会社がグループ業績に通年で寄与しております。

これらの結果、売上高は前期比9.0%減の7,579百万円、のれん償却費の計上等により、営業利益は前期比13.9%減の1,499百万円となりました。

介護事業では、介護サービスご利用者の増加とサービス向上に努めてまいりました。令和元年10月よりデイサービス、ショートステイを中心とする「エミーズ鴨宮」（神奈川県小田原市）、「エミーズ東間門」（静岡県沼津市）、「エミーズ原」（静岡県沼津市）が加わったことによりグループ業績に通年で寄与しております。これにより売上高は前期比16.3%増の1,886百万円となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛によるサービス利用の減

少や新規入居制限などもあり、営業損失は 32 百万円（前期は 8 百万円の営業損失）となりました。

その他の事業では、少額短期保険収入の増加、令和元年 11 月よりハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする株式会社スキル（神奈川県平塚市）が加わったことによりグループ業績に通期で寄与しております。売上高は前期比 18.0%増の 380 百万円となりましたが、ハウスクリーニング事業における営業費用の増加等により、営業利益は前期比 78.3%減の 14 百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比 12.8%減の 10,322 百万円、営業利益は、前期比 85.9%減の 53 百万円、経常利益は、前期比 47.0%減の 244 百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は 135 百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失 1,256 百万円）となりました。

② 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(イ) 経営方針

当社グループは、社訓に「お客様のために役立つ」、「お客様に信頼される」、「お客様のために常に力強く発展する」企業グループであることを掲げ、お客様のライフステージ全般をお手伝いさせていただく事業者となることを経営理念としております。

(ロ) 当社を取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、まさに「VUCA（Volatility：不安定、Uncertainty：不確実、Complexity：複雑、Ambiguity：曖昧）」と言わざるを得ない状況にあります。

急速に進行する少子高齢化と将来確実に訪れる総人口の減少、従来の標準的な人生設計の崩壊、第 4 次産業革命ともいべき産業構造の大転換等、当社グループは、経営環境の激変に直面しております。これらに加え、新型コロナウイルス感染症の収束の遅延は、伝統的価値観の変容及び社会構造の変革を加速していると言っても過言ではありません。

(ハ) 当社グループの対処すべき課題と対応

i. 次世代経営陣への事業承継

当社グループは、昭和 8 年平塚市に仏壇・仏具・葬儀店「サカエヤ」を創業以来、令和 5 年には 90 周年を迎えることとなります。またその先の 100 周年に向けて、次世代経営陣が新たな時代を切り開き、力強く経営していくためには、円滑な事業承継を果たし、盤石の体制を確立することが極めて重要な経営課題であると認識しております。後継経営陣の選任、教育、適切な権限委譲など、具体的な施策を展開してまいります。

ii. 「上場持株会社」として企業グループ経営を再構築

当社は、持株会社として、グループ全体の事業ポートフォリオの機動的な見直しを実施することで、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、上場企業として経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、更に監査等委員会設置会社として、グループ全体を包括するコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスを、より一層強化してまいります。

この推進に当たり、「新しい生活様式」、「変化する社会構造」、「働き方改革」に対

応じた経営を行ってまいります。

また、上場企業としての社会的要請も踏まえ、コーポレートガバナンスコードを指針とし、「CSR（企業の社会的責任）」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）」、「SDGs（持続可能な開発目標）」も意識した企業グループを目指してまいります。

iii. 強靱な事業基盤の確立

・ビジネスモデルの再構築

将来にわたる日本経済の直面する課題や、コロナショックを契機とした価値観・社会構造の変化に対応していくため、従来当社グループが展開してきたビジネスモデルを見直し、再構築することが必要であると考えております。

・施設集客型「ホテル・ブライダル事業」モデルの見直し

ホテル・ブライダル事業におきましては、お客様ニーズに基づいたフォトウェディングやこども写真館（キッズドリーム）などの新企画により、ご期待を超える施行品質の実現に努めてまいりました。

一方、令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大による度々の緊急事態宣言の発出により、ご婚礼・ご宴会を主体とした飲食を伴う来店・集客型のホテル事業は大きな打撃を受けております。今後、新型コロナウイルス収束後もお客様の消費形態は完全には戻らないとの認識のもと、ホテルという施設にとられない事業展開を模索するために、令和2年10月、株式会社サン・ライフからホテル・ブライダル部門を事業分割し、新たに設立した株式会社サン・ライフサービスへ事業を承継いたしました。お客様のトータルライフを広くサポートすべく新たな事業展開を手掛けてまいります。

・「式典事業」のブランド戦略再構築

式典事業におきましては、戦略的な新規斎場の出店を継続しつつ、葬祭ホールにおけるプライベートな空間の創出、エンバーミング（ご遺体衛生保全）の実施、海・山の自然葬（散骨）などを手掛けてまいりました。また、顧客管理システムの整備を行い、オペレーションを確立してアフターフォローサービスを充実してまいりました。

一方、家族葬や1日葬の増加に見られるように、お客様が当社グループに求められるご葬儀に対するニーズは急速に多様化してきています。こうした変化を受けて、「想いを大切にしたご葬儀」の根幹は堅持しつつ、規模・価格帯に応じたブランド戦略の再構築を積極的に推進してまいります。

また、ネットの活用にも積極的に対応してまいります。全ての価格帯のご葬儀で、他社との差別化を図り、顧客満足度の高い当社独自のご葬儀を提供してまいります。

・「介護事業」における人材確保

介護事業におきましては、サービスのより一層の品質向上のため、看護師、ヘルパーの確保に努め、サービスの提供体制の強化を図り、M&A等により新規介護施設を展開・推進してまいりました。

今後、更なる需要の拡大が予測される当事業において、提供サービス種類増を含む事業規模の拡大、収益性の向上には、各施設の安定した人員供給体制の基盤確立は必要不可欠であると考えております。

M&Aも含めた人員採用の強化を実施し、継続かつ安定した人材の確保に努めてまい

ります。

- ・ 互助会事業の戦略見直し

互助会事業におきましては、お客様ニーズに応じた魅力的な商品・サービスの開発とご案内を行うとともに、新規会員獲得に向け、グループ全体での組織的な営業活動の推進と、展示会、フェスタなどイベントを通じて顧客基盤の拡大を図ってまいりました。

今後、互助会事業を、募集を通じた会員拡大や将来のお客様の囲い込みとしてのみとらえるのではなく、互助会会員の皆様のより充実した生活の実現に、当社グループの各事業を、いかに有効かつ継続的にご利用いただくかに重点を置いて展開してまいります。

- ・ 新規事業の積極的な展開

令和2年2月に「東京霊園」を管理・運営する高尾山観光開発株式会社を当社グループに加えしました。ご葬儀の延長として霊園事業を組み込むことで、一貫した質の高いグリーン（癒し）ワークを実現してまいります。

また、令和元年11月にハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする株式会社スキルを当社グループに加え、新たな顧客サービスの向上に努めてまいります。

今後、高齢者市場への取り組みとして、既存の介護事業の他に、介護を必要としないご高齢者の方へ「人生の満足と輝き」をもたらすことのできるシニアライフ支援事業を視野に入れて新たな事業の拡大を模索してまいります。

iv. 更なる経営基盤・財務基盤強化のための経営戦略

- ・ 持株会社化の総仕上げ（事業の再編・再構築）

当社グループは、平成30年10月、当社を設立し持株会社化いたしました。持株会社体制のもと、大胆にグループの事業再編・再構築を実施することが、今後の当社グループの力強い発展には不可欠であると考えております。

今後、経営リソースのセグメント間における配分見直し等、中長期的な成長と企業価値の向上のため、多角的に検討してまいります。

- ・ 人事制度改革と専門性の高い人材の採用・登用

「働き手の減少」は、当社グループの今後のビジネスモデルに対しても大きな懸念材料と捉えております。人材の確保と育成は、当社グループの最重要課題の一つであり根幹を成す部分であります。人事制度を改革し、ジョブ型志向の制度を組み込むことで、専門性の高い人材の採用や登用を円滑に実施してまいります。

- ・ 積極的な事業投資姿勢の継続

「急速な少子高齢化・人口減少」を前提とした全く新しい経営環境の中、中長期的な成長シナリオを描くためには、拠点整備だけでなく、M&Aによる事業拡大、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等新たな投資の増加は不可欠であると認識しております。

投資にあたっては、「戦略性」、「価値創造性」、「既存事業とのシナジー性」等について十分に検討を加えつつ、積極的な投資姿勢を継続してまいります。

- ・ 予算・損益管理の精緻・厳格化

今後の経営環境の変化の中でも着実な業績を上げるため、予算・損益管理の精緻・厳格化に努めてまいります。そのための取り組みとして、部門・セグメント毎の予算責任

を明確化のうえ、より利益率、キャッシュ・フローを重視した中長期計画と年度予算を策定してまいります。また、現状、事業セグメントごとに管理している損益予算・実績を、施設・拠点毎にきめ細かく管理してまいります。

・オペレーションコスト管理の徹底

利益率の向上だけを目的にコストダウンするのではなく、お客様にご満足いただけるサービスを持続的、安定的にご提供していくために、オペレーションコスト管理を徹底してまいります。そのために、施行ブランド別コストオペレーション等、コストの最適化・効率化を図ってまいります。

・キャッシュ・フロー重視の経営

今般のコロナショックは、当社グループの事業全体に多大な影響を及ぼしております。しかしながら、当社グループの安定したキャッシュ・フローの充実が経営の安定を支えております。あらゆる課題を解決し、当社が将来に向けて力強く発展していくために、引き続きキャッシュ・フローを重視し、事業展開してまいります。

・「労働生産性」の向上

利益率の向上とキャッシュ・フローの充実に加え、「労働生産性」の向上を目指します。専門性の高い人材を円滑に採用し登用していくため、人事制度を改革し、施行状況に応じた人員配置の見直し、人口動態に基づく適正な出店計画に努め、バランスの取れた収益構造を確立することで「労働生産性」の向上を目指してまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただき事業者として、邁進いたします。

株主の皆様には、ますますのご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (当期)
経常収益	12,470,205	11,839,984	10,322,012
経常利益	1,069,397	462,292	244,983
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株式に帰属する当期純損失(△)	57,050	△1,256,766	135,290
純資産額	6,627,056	4,758,143	4,720,241
総資産額	37,464,455	35,252,137	34,925,085

IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「企業行動憲章」、「コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守する。
- (ロ) 「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスを統括する。
- (ハ) 当社グループのコンプライアンスは当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
- (ニ) 当社及びグループ会社にコンプライアンスに係る推進責任者を配置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取組みを行う。
- (ホ) 内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益を生じないことを確保する。
- (ヘ) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める当社又はグループ全体に適用される社内規定による。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティーポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (ロ) 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態で行う。
- (ハ) 上記の情報の保存及び管理の事務の分掌は、当社又はグループ全体に適用される社内規定に従う。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 「リスクマネジメント規程」において、リスク管理を経営の中核に位置づけ、継続的に実践する。
- (ロ) リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の横断的な重要リスクを特定・評価のうえ、対応策を策定する。
- (ハ) 品質リスクについては、冠婚葬祭・介護事業サービス提供企業としてのサービス・商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、十分な管理体制を構築する。
- (ニ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置する。

④当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行う。
 - (ロ) 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定める。
 - (ハ) 当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。
- (二) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) リスク、コンプライアンス、危機管理体制、その他内部統制システムに必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。
 - (ロ) 当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。
 - (ハ) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。
- (二) グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行う。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させるものとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- (ロ) 前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制

- (イ) 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて

取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。

(ロ) 取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。

(ハ) 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

⑨グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

(イ) グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(ロ) 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。

(ハ) 当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員、総務及び法務を担当する部門又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告するものとする。

(ニ) 前号に定める監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、あらかじめ定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行う。

⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

①内部統制システム全般

- (イ) 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。令和2年度は当社及びグループ会社すべてに対して監査を実施しました。
- (ロ) 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

②コンプライアンス体制

- (イ) コンプライアンス行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。
- (ロ) 当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- (ハ) 通報制度によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げていると考えております。

③リスク管理体制

- (イ) 「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。令和2度は、グループ経営会議開催時に、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「サービス品質」、「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「人事」、「労務」、「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。
- (ロ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した時は、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置して対応することとなっております。

④グループ会社の経営管理

- (イ) グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
- (ロ) 「グループ経営会議」において、毎月1回主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。

⑤取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

⑥監査等委員の職務執行

- (イ) 監査等委員は、「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、

内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

(ロ) 監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①基本方針

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

②整備状況

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当期の年間配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき16円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。今後とも株主様の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大及び投資のために有効活用していきたいと考えております。

V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度	科目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	10,830,458	10,437,018	流動負債	1,866,265	1,703,693
現金及び預金	9,338,416	8,899,646	支払備金	4,401	6,391
売掛金	542,419	562,649	責任準備金	79,635	86,955
有価証券	208	212	買掛金	494,308	414,531
商品	41,049	38,211	未払金	350,644	223,828
原材料及び貯蔵品	56,814	55,104	未払法人税等	216,494	109,402
短期貸付金	5,209	7,771	賞与引当金	192,830	156,336
預け金	543,526	552,901	その他	527,951	706,248
その他	304,367	320,670	固定負債	28,627,727	28,501,149
貸倒引当金	△1,553	△147	退職給付に係る負債	148,348	157,956
固定資産	24,421,678	24,488,066	長期未払金	307,258	307,258
有形固定資産	15,145,139	15,417,405	前払式特定取引前受金	26,848,215	26,787,973
建物及び構築物	6,475,131	6,560,085	前受復活損失引当金	54,790	49,587
機械装置及び運搬具	29,035	28,216	繰延税金負債	848,013	851,926
工具、器具及び備品	367,238	327,918	その他	421,101	346,445
土地	8,039,548	8,194,384	負債合計	30,493,993	30,204,843
建設仮勘定	234,186	306,801	(純資産の部)		
無形固定資産	1,848,970	1,659,619	株主資本	4,731,417	4,670,767
のれん	1,606,015	1,432,085	資本金	100,000	100,000
その他	242,954	227,534	資本剰余金	761,914	761,914
投資その他の資産	7,427,568	7,411,040	利益剰余金	4,555,199	4,494,549
投資有価証券	2,580,602	2,456,190	自己株式	△685,696	△685,696
長期貸付金	162,727	156,103	その他の包括利益累計額	25,608	48,331
出資金	5,770	5,770	その他有価証券評価差額金	25,608	48,331
供託金	1,110,465	1,102,465	非支配株主持分	1,117	1,142
敷金及び保証金	2,723,665	2,720,091			
繰延税金資産	611,556	735,950			
その他	245,722	246,525			
貸倒引当金	△32,941	△33,055			
保険業法に係る供託金	20,000	21,000	純資産合計	4,758,143	4,720,241
資産合計	35,252,137	34,925,085	負債及び純資産合計	35,252,137	34,925,085

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
売上高	11,839,984	10,322,012
保険料等収入	222,367	230,280
その他売上	11,617,617	10,091,732
売上原価	9,418,510	8,207,427
販売費及び一般管理費	2,039,682	2,060,819
保険金等支払金	73,416	71,429
保険金等	73,416	71,429
責任準備金等繰入額	△7,052	9,310
支払備金繰入額	△1,161	1,990
責任準備金繰入額	△5,891	7,319
その他	1,973,319	1,980,080
営業利益	381,791	53,765
営業外収益	124,706	237,071
受取利息	13,417	13,505
受取配当金	14,032	16,430
前受金月掛中断収入	27,297	26,954
不動産賃貸収入	23,906	21,654
助成金収入	5,236	40,841
預り金取崩益	—	87,604
その他	40,826	30,081
営業外費用	44,205	45,852
不動産賃貸費用	9,429	8,679
前受金復活損失引当金繰入額	33,743	36,148
その他	1,033	1,024
特別利益	193,720	19,316
固定資産売却益	57,744	272
投資有価証券売却益	20,790	—
固定資産受贈益	72,500	—
受取保険金	42,686	3,944
移転補償金	—	15,100
特別損失	1,219,536	21,636
固定資産除売却損	48,351	21,636
減損損失	1,171,184	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△563,523	242,663
法人税、住民税及び事業税	339,648	239,648
法人税等調整額	353,644	△132,299
法人税等合計	693,292	107,348
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,256,766	135,315
非支配株主に帰属する当期純損失	△49	24
親会社株主に関する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,256,766	135,290

(3) 連結株主資本変動計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	761,914	761,914
当期変動額		
株式移転による増減	—	—
会社分割による増減	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	761,914	761,914
利益剰余金		
前期末残高	6,038,876	4,555,199
当期変動額		
剰余金の配当	△226,910	△195,940
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,256,766	135,290
当期変動額合計	△1,483,677	△60,650
当期末残高	4,555,199	4,494,549
自己株式		
前期末残高	△341,896	△685,696
当期変動額		
株式移転による増減	—	—
自己株式の取得	△343,800	—
当期変動額合計	△343,800	—
当期末残高	△685,696	△685,696
株主資本合計		
前期末残高	6,558,895	6,558,895
当期変動額		
剰余金の配当	△226,910	4,731,417
株式分割による増減	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,256,766	△195,940
自己株式の取得	△343,800	—
当期変動額合計	△1,827,477	△60,650
当期末残高	4,731,417	4,670,767
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	66,694	25,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,386	22,723
当期変動額合計	△41,386	22,723
当期末残高	25,608	48,331
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	66,994	25,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,386	22,723
当期変動額合計	△41,386	22,723
当期末残高	25,608	48,331
非支配株主持分		
前期末残高	1,167	1,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	24
当期変動額合計	△49	24
当期末残高	1,117	1,142
純資産合計		
前期末残高	6,627,056	4,758,143
当期変動額		
剰余金の配当	△226,910	△195,940
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,256,766	135,290
自己株式の取得	△343,800	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,435	22,748
当期変動額合計	△1,868,913	△37,902
当期末残高	4,758,143	4,720,241

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△563,523	242,663
減価償却費	616,897	579,189
減損損失	1,171,184	—
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,161	1,990
責任準備金の増減額 (△は減少)	△5,891	7,319
のれん償却費	75,501	173,930
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,595	9,608
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,323	△1,291
賞与引当金の増減額 (△は減少)	37,116	△36,494
前受金復活損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,957	△5,202
受取利息及び受取配当金	△27,449	△29,935
受取保険金	△42,686	△3,944
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△9,392	21,364
固定資産受贈益	△72,500	—
移転補償金	—	△15,100
助成金収入	△5,236	△40,841
預り金取崩益	—	△87,604
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20,790	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△56,441	△20,229
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,352	4,548
仕入債務の増減額 (△は減少)	△142,502	△79,776
未払金の増減額 (△は減少)	△8,000	△83,022
前払式特定取引前受金の増減額 (△は減少)	△22,851	△60,242
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7,249	△19,104
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△347,868	33,757
その他	33,346	18,426
小計	653,313	609,649
利息及び配当金の受取額	22,335	26,577
保険金の受取額	24,569	22,060
移転補償金の受取額	—	15,100
助成金の受取額	5,236	40,841
法人税等の支払額	△303,214	△372,634
法人税等の還付額	162,940	30,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	565,182	371,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,136,087	△893,758
有形及び無形固定資産の売却による収入	66,162	272
有形及び無形固定資産の除却による支出	△31,120	△1,073
投資有価証券の取得による支出	△30	—
投資有価証券の売却による収入	87,120	158,970
供託金の預入れによる支出	△11,500	△13,000
定期預金の預入による支出	—	△150,000
貸付けによる支出	△47,797	△810
貸付金の回収による収入	3,762	4,872
事業譲受による支出	△80,450	—

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,125,777	—
その他	△35,792	△13,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,311,510	△908,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△226,156	△195,603
自己株式の取得による支出	△343,800	—
短期借入金の増減額（△は減少）	—	150,000
その他	△27,064	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△597,20	△45,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	△228	2,803
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,343,119	△579,392
現金及び現金同等物期首残高	11,914,730	9,571,610
現金及び現金同等物期末残高	9,571,610	8,992,218

[注記]

1. キャッシュ・フロー計算書は、間接法により作成しております。
2. 現金及び現金同等物の範囲

	令和元年度	令和2年度
現金及び預金勘定	9,338,416千円	8,899,646千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△310,540千円	△460,541千円
有価証券のうちMMF及びMRF等	208千円	212千円
その他流動資産（預け金）	543,526千円	552,901千円
現金及び現金同等物	9,571,610千円	8,992,218千円

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数14社

株式会社サン・ライフ
株式会社サン・ライフメンバーズ
株式会社ザ・サンパワー
株式会社エス・エルよこはま
株式会社S E C
株式会社サン・ライフ・ファミリー
株式会社サン・セレモニー
株式会社クローバー
株式会社トータルライフサポート研究所
有限会社ホーム
株式会社ペットセレモニーウェイビー
株式会社スキル
高尾山観光開発株式会社
株式会社サン・ライフサービス

新たに設立した株式会社サン・ライフサービスを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a 商品、原材料

商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

6. 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

…………… 均等償却

7. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものである将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

10. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,366,959千円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

定期預金	48,000千円
供託金	1,102,465千円
投資有価証券	510,950千円
建物	57,380千円
土地	271,826千円
合計	1,990,622千円

定期預金48,000千円、供託金1,102,465千円及び投資有価証券510,950千円については、前払式特定取引前受金26,787,973千円に対する保全措置等として供託しております。又、建物57,380千円、土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式 6,820,000株

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの

2021年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	97,970千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	16円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月11日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。又、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けたうえで実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,899,646	8,899,646	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	212	212	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,743,300	1,743,300	—
(4) 敷金及び保証金	150,000	150,000	—
資産計	10,793,158	10,793,158	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項（1）現金及び預金

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券並びに (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、MMF等の短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券の注記事項は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,483	45,430	79,052
	(2) 債券	1,511,800	1,500,695	11,105
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,636,284	1,546,125	90,158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107,016	123,694	△16,678
	(2) 債券	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107,016	123,694	△16,678
	合計	1,743,300	1,669,819	73,480

※有価証券のうち、MMF及びMRF等（連結貸借対照表計上額212千円）については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表には含めておりません。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、満期までの期間及び信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	196,890
関連会社株式	16,000
非上場債券	500,000
敷金及び保証金	2,570,091
供託金	1,123,465

上記の投資有価証券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、定期借地権以外のものについては、将来キャッシュ・フローの発生時期を合理的に見積もることができず、したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

また、供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,899,646	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの				
(1)債権(国債)	—	510,950	—	—
(2)債権(社債)	—	—	1,000,850	—

(貸貸等不動産に関する注記)

1. 貸貸等不動産の状況に関する事項

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 貸貸等不動産の時価に関する事項

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	770円69銭
2. 1株当たり当期純利益	22円09銭

2. 貸付金（不良債権）に関する事項

- (1) 貸付金のうち破綻先債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (2) 貸付金のうち延滞債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (3) 貸付金のうち3ヶ月以上延滞債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (4) 貸付金のうち貸付条件緩和債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。

3. 子会社である(株)サン・ライフ・ファミリー（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力の充実の状況

(単位：千円、%)

	令和元年度	令和2年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	429,196	471,010
① 純資産の部の合計（繰延税金等控除後の金額）	421,844	463,729
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	7,351	7,581
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌朝配当書所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（-）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2] + R_3 + R_4}$	9,043	9,591
保険リスク相当額	7,351	7,581
R1 一般保険リスク相当額	7,351	7,581
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	4,835	5,439
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	4,835	5,439
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	243	260
ソルベンジー・マージン比率 (1) / { (1/2 × (2)) }	9,492.3	9,821.7

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱うサービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これらを基礎とした事業の種類別かつエリア別セグメントから構成され、経済的特徴の類似性等を勘案し、事業セグメントを集約した「ホテル事業」、「式典事業」、「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」では、ご婚礼、ご宴会及びご宿泊のサービスを行っております。「式典事業」では、ご葬儀、ご法要、エンバーミング（ご遺体衛生保全）のサービス、ペットのご葬儀、霊園の管理及び仏壇店の運営を行っております。「介護事業」では、在宅介護サービス及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,564,594	8,330,694	1,622,407	11,517,696	322,288	11,839,984	—	11,839,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	227,032	138	690	227,861	5,689	233,550	△233,550	—
計	1,791,627	8,330,832	1,623,097	11,745,557	327,977	12,073,535	△233,550	11,839,984
セグメント利益又は損 失(△)	△363,121	1,741,182	△8,238	1,369,822	68,354	1,438,176	△1,056,384	381,791
セグメント資産	1,035,202	17,928,686	2,533,605	21,497,494	1,137,007	22,634,501	12,617,635	35,252,137
その他の項目(注)5								
減価償却費	108,517	406,547	45,380	560,445	677	561,123	55,774	616,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	142,641	2,224,203	132,981	2,499,826	481	2,500,308	223,986	2,724,294
のれんの償却額	—	33,600	41,707	75,308	193	75,501	—	75,501

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,056,384千円には、セグメント間取引消去56,534千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,112,919千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額12,617,635千円の内容は、セグメント間消去取引△14,750,681千円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,368,317千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額55,774千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額223,986千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	475,641	7,579,173	1,886,858	9,941,674	380,337	10,322,012	—	10,322,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,606	1,832	677	100,116	32,858	132,975	△132,975	—
計	573,248	7,581,006	1,887,535	10,041,790	413,196	10,454,987	△132,975	10,322,012
セグメント利益又は損 失(△)	△405,314	1,499,525	△32,404	1,061,805	14,858	1,076,664	△1,022,899	53,765
セグメント資産	1,099,136	18,930,969	2,383,320	22,413,427	890,638	23,304,066	11,621,018	34,925,085
その他の項目(注)5								
減価償却費	58,883	415,832	45,364	520,080	542	520,623	58,566	579,189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,282	770,888	5,745	803,916	1,994	805,911	63,910	869,821
のれんの償却額	—	128,845	44,621	173,466	463	173,930	—	173,930

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,022,899千円には、セグメント間取引消去51,352千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,074,252千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額11,621,018千円の主な内容は、セグメント間消去取引△14,682,962千円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,303,981千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額58,566千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63,910千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

5. 公認会計士又は監査法人による監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び注記について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。